

明治大学大学院政治経済学研究科

修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

政治学専攻	修士（政治学）	Master of Political Science
経済学専攻	修士（経済学）	Master of Economics

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程2年次に在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。（要修業年限短縮申請）

修了要件

〔研究者コース〕

- 1 本研究科の博士前期課程（研究者コース）においては、32単位以上を修得しなければならない。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目を選定し、その12単位（講義4単位及び演習8単位）及び外国語文献研究4単位を必修するものとする。ただし、専修科目の演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の授業科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目12単位及び外国語文献研究4単位以外については、所属専攻の授業科目（ただし、基礎研究科目は除く。）の中から少なくとも8単位を修得しなければならない。
- 4 所属専攻の授業科目のほか、他専攻・他研究科（専門職学位課程を含む。）の授業科目を修得することができる。この場合は、当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。
- 5 単位互換協定による他の大学院の授業科目は、10単位を上限として修得することができる。この場合は、指導教員の許可及びその協定に基づいた手続きをしなければならない。
- 6 基礎研究科目は、10単位まで修得することができる。この場合は、指導教員の許可及び当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。ただし、修了要件単位の選択科目に含むことができるのは、4単位を上限とする。
- 7 4から6までに規定する他専攻・他研究科の授業科目、他大学大学院単位互換制度による授業科目及び基礎研究科目の修得は、在学中合わせて10単位を上限とする。
- 8 学則別表1の2に規定する研究科間共通科目については、4単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
- 9 指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。
- 10 日本事情Ⅰ及び日本事情Ⅱは、外国人留学生のみ履修することができる。

〔高度職業人コース〕

- 1 本研究科の博士前期課程（高度職業人コース）においては、40単位以上を修得しなければならない。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目を選定し、その12単位（講義4単位及び演習8単位）を必修するものとする。ただし、専修科目の演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の授業科目の修得をもって代えることができる。

- 3 専修科目 12 単位以外については、所属専攻の授業科目（ただし、基礎研究科目は除く。）の中から少なくとも 16 単位を修得しなければならない。
- 4 所属専攻の授業科目のほか、他専攻・他研究科（専門職学位課程を含む。）の授業科目を修得することができる。この場合は、当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。
- 5 単位互換協定による他の大学院の授業科目は、10 単位を上限として修得することができる。この場合は、指導教員の許可及びその協定に基づいた手続きをしなければならない。
- 6 基礎研究科目は、10 単位まで修得することができる。この場合は、指導教員の許可及び当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。ただし、修了要件単位の選択科目に含むことができるのは、8 単位を上限とする。
- 7 4 から 6 までは規定する他専攻・他研究科の授業科目、他大学大学院単位互換制度による授業科目及び基礎研究科目の修得は、在学中合わせて 10 単位を上限とする。
- 8 学則別表 1 の 2 に規定する研究科間共通科目については、4 単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
- 9 指導教員による研究報告書作成のための指導を受けなければならない。
- 10 日本事情Ⅰ及び日本事情Ⅱは、外国人留学生のみ履修することができる。

研究倫理教育の受講

本学が指定する研究倫理教育を受講済であること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

すでに入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負う。学生は 1 年次の最初に 2 年度分の履修計画書を提出する。その際、指導教員は学生の研究テーマ・研究計画と履修科目が適合しているか、1 年次・2 年次の履修単位数の配分に無理がないかなどを十分に確認する。これにより、2 年間で計画的な学位取得を学生に自覚させる。また、当該指導教員と同じ科目系に属する教員も、当該指導教員の求めに応じて研究指導に適宜協力する。

1 年次

春学期 出願時に提出した入学後の研究計画を今一度検討する。同時に、各自の研究テーマのディスプリンにおける位置づけを把握し、2 年間での学位取得にふさわしい論文テーマへと問題関心を絞り込む。

秋学期 1 年次の年度末に提出が義務付けられている概要書の作成を念頭において研究する。とりわけ、先行研究の消化と関連文献の渉猟の観点から、概要書のドラフトを授業時に報告する。

2 年次

春学期 概要書を修士論文・研究報告書（以下、論文等）へと質・量ともに高める。その際、論文等の章立てを具体的に組み上げる。さらに、序論部分を執筆し、論文研究の意図を明確にすることを目指す。

秋学期 論文等の作成指導を随時受ける。ひとまとまり（章あるいは節）ごとにドラフトを事前提出し、授業時に訂正箇所などの指示を受ける。文章の巧拙・誤字脱字の指摘から注記の書き方に至るまで、完成に向けた詳細な検討を行う。

【修士学位請求論文等に求められる要件】

修士学位請求論文

修士学位請求論文は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における十分な研究能力を示すと認められるものであり、かつ本研究科の修士学位請求論文として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければならない。

- (1) 論文の独創性・新規性
- (2) 研究テーマの意義・適切性
- (3) 論文の体系性
- (4) 先行研究の綿密な調査
- (5) 理論的分析・実証的分析
- (6) 論旨・主張の統合性と一貫性
- (7) 形式的要件
- (8) 研究倫理の遵守

研究報告書

研究報告書は、広い視野に立った精深な学識に基づく高度の専門性を要する職業等に必要な能力を示すと認められるものであり、かつ本研究科の研究報告書として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければならない。

- (1) 課題設定と問題解決の妥当性
- (2) 先行研究の十分な調査
- (3) 分析手法の的確性
- (4) 論旨・主張の明確性
- (5) 形式的要件
- (6) 研究倫理の遵守

【修士学位請求論文等の提出書類・提出期日】 ※詳細は「修士学位請求論文」等提出・作成要領参照

予備登録及び論文提出は、大学が指定する期間のみ受け付ける。期限を過ぎた場合、理由の如何を問わず受け付けられないので、十分注意すること。

予備登録

- (1) 予備登録時期は論文提出年度の10月上旬とする。
- (2) 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。
- (3) 予備登録時に「論文作成・提出要領」の他、「修士学位請求書」及び論文用「扉」をホームページからダウンロードすること。

論文提出

- (1) 論文提出時期は論文提出年度の1月上旬とする。
 - (2) Oh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。ただし、ファイルサイズ（30MB）の制限などにより Oh-o! Meiji での提出ができない場合は、別途研究科の定める方法により提出する。事前にファイルサイズを確認し、30MBを超える可能性がある場合は、提出期間前に 提出方法について研究科に問い合わせること。
- その他、詳細は予備登録時に公開する「作成・提出要領」にて確認すること。

提出書類等

(1)「修士学位請求書」 1部

【本学所定様式】

必要事項を記入のうえ、指導教員の承認を得たうえで提出すること。

※この請求書に記載された論文題名を正とする。

なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（－）で最初と最後を括ること。

(2)「修士学位請求論文」 （下記①～⑥により完成されたもの）

①用紙：A 4 判（横書き又は縦書き）

図表・資料も A 4 判で作成すること。

②字数：修士論文は概ね58, 000字以上、研究報告書は概ね28, 000字以上

（指導教員の指示に従うこと。）

※必ずページ番号を付すこと。

③書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）

④論文用「扉」（表紙）：研究科・指導教員氏名・本人氏名を記入し、それぞれ論文の最初に挿入すること。

(3)「修士学位請求論文要旨」

A 4 判、3, 000字程度（英文、1, 000ワード程度）で作成し、表紙には論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であると判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査 1 名及び副査 2 名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある）の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

審査委員会による面接試問

(1) 審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に可否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。

(2) 面接試問は論文提出年度の 2 月上旬に実施する。

研究科委員会の可否判定

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ可否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【可否判定後の論文の取扱いについて】

審査に合格した論文については、大学用として大学院にて保管する。